

公益財団法人埼玉県スポーツ協会

令和6年度（令和7年度分）総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度 実施要項

1. 目的

本制度は、国のスポーツ基本計画に則り実施されるもので、一定の登録基準を満たした総合型地域スポーツクラブを「登録・認証」するものです。これにより、個々の総合型地域スポーツクラブが組織体制やガバナンスの強化といったクラブの質を高める取組を行うことで地域住民や行政からの信頼性の向上やクラブ運営に対する透明性の確保を図ることを目的に実施します。

2. 実施主体

公益財団法人日本スポーツ協会 総合型地域スポーツクラブ全国協議会
公益財団法人埼玉県スポーツ協会

3. 対象団体

埼玉県内の総合型地域スポーツクラブ（申請期間までに設立されたクラブ）

4. 申請期間

令和6年5月1日（水）～8月30日（金）

5. 登録基準

以下(1)～(8)までの個別基準ごとに定められた「必ず満たすべき運用ルール」をすべて満たすこと。

- (1) 多種目（複数種目）のスポーツ活動を実施している。
- (2) 多世代（複数世代）を対象としている。
- (3) 有資格のスポーツ指導者を配置している。
- (4) 安全管理体制を整備している。
- (5) 地域住民が主体的に運営している。
- (6) 組織の規約等が整備されている。
- (7) 事業計画・報告、予算・決算について総会等で議決されている。
- (8) 一般社団法人彩の国 SC ネットワークに加入している。（埼玉県独自基準）

6. 登録申請方法

総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度登録システム（別紙マニュアル参照）を利用して、以下①～⑨の書類をweb上にアップロードしてください。

- ① 登録基準確認用紙
- ② 基礎情報書類（総合型クラブ概要等）
- ③ 規約・会則・定款等
- ④ 役員名簿
- ⑤ 総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算

- ⑥ 総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算
- ⑦ 評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果
- ⑧ 上記⑤及び⑥を議決した際の議事録
- ⑨ 「スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞自己説明・公表確認書」

7. 登録期間

登録期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日の1年間となります。
(毎年更新)

8. 登録料の納入について

登録料（5,000円）は、本会が指定する期日（2月頃を予定）までに納入してください。
詳細は別途ご案内いたします。

9. 認定証の発行について

令和7年4月以降を目安に本会より発行いたします。

10. その他

- ・登録基準を満たしていない場合は、登録不可となりますのであらかじめご注意ください。
- ・クラブの実地審査をお願いする場合があります。その際は、ご対応をお願いいたします。

11. 問い合わせ先

公益財団法人埼玉県スポーツ協会 地域スポーツ支援課 担当：加藤

住所：〒362-0031 埼玉県上尾市東町三丁目 1679 番地

電話：048-779-5895

E-mail：h.kato@saitama-sport.org